

徳之島 広報

Tokunoshima Town public relations

2023

4

No.587

徳之島町青少年育成町民会議絵画コンクール 〈テーマ：地域活動に参加しよう〉



町民会議会長賞（中学生の部）
手々中3年 飯塚千温



町民会議会長賞（1〜3年生の部）
手々小3年 川口光織



【尾母校区賞】尾母小2年 前田 地央



【神嶺校区賞】井之川中2年 加 笑真



町民会議会長賞（4〜6年生の部）
亀徳小6年 米島妃央来



【南区賞】
亀津中3年 久枝 蒼空



【中区賞】
亀津中2年 久原 聖怜菜



【北区賞】
亀津中1年 吉富悠衣子



【母間校区賞】東天城中2年 泰山 千風



【山校区賞】山中2年 高野 麻鈴

【特集】 教育委員会 だより拡大版



【手々校区賞】手々小6年 東郷 千広



【東区賞】
亀津中3年 安田 璃子



【亀徳校区賞】
亀徳小6年 大寺 結



【花徳校区賞】
東天城中3年 福山 晴海

学力向上対策試験成績優秀者表彰



(※学力向上対策試験成績優秀者は広報徳之島 2023 年 2 月号に掲載しています。)

義務教育皆勤賞



東天城中			井之川中			亀津中			学校名
宝田 彩愛	福山 晴海	高橋 凜人	富田 夏美	米田 海斗	義岡 壮仁	菅野 壮馬	指宿 健士朗	池田 結希	氏名

【中学校3か年皆勤賞】

花徳小	亀徳小	神之嶺小	学校名
福岡 陽真	大寺 結	濱 結夏	氏名

【小学校6か年皆勤賞】

問 学校教育課 ☎ 0997-82-1308

令和4年度全国健康づくり推進学校表彰



学校における様々な健康課題に積極的に取り組んだ学校として、東天城中学校が(公財)日本学校保健会より優良校表彰を受けました。

拡大版

教育委員会

だより

「令和4年度徳之島町学土村賞授賞式」を令和5年3月5日、町生涯学習センターで行いました。各受賞者を紹介いたします。(※学力向上対策試験成績優秀者は広報徳之島2023年2月号に掲載しています。)

【訂正とお詫び】 広報徳之島2023年2月号に掲載いたしました「学力向上対策試験成績優秀者」の中学1年生の部に名前の誤りがありました。正しくは「上田愛海」さんです。訂正し、お詫びいたします。



手々		山	花徳				母間				亀徳		中区							教室名
東郷 光葉	川口 水輝	高野 麻理萌	土持 陽愛	福山 稜海	土持 陽華	乾 小羽	福岡 美月	福岡 友梨奈	尚 正宗	高橋 凜人	池崎 大翔	池崎 優月	前田 笑舞	嘉山 太陽	直島 穂月	福永 悠人	増田 美花	下窪 友彩	氏名	

学士村塾皆勤賞

検定上級合格賞

漢字検定 3級合格
東郷 千広（手々教室）

算数・数学検定 6級合格
福岡 友梨奈（母間教室）

算数・数学検定						漢字検定			検定
11級	10級	10級	9級	8級	6級	10級	10級	9級	級
内 大和	福永 悠人	荒場 栄吾	永岡 咲	増田 美花	岸岡 春樹	山崎 悠誠	南 智博	増田 好花	氏名

検定満点合格賞

幼・小・中学校優秀教員表彰



徳之島町、徳之島町教育委員会より、本町の教育向上に多大な貢献をされた先生方へ、その功績を讃え表彰しました。

- 【尾母小・中学校】
伊地知 勇 校長
- 【母間小学校】
青崎 幸一 校長
- 【山小学校】
遠矢 美緒 校長
- 【山中学校】
舞田 裕二 校長
- 【井之川中学校】
前畑 あさよ 教頭
道添 浩樹 教諭
- 【尾母小学校】
吹留 恭平 教諭
- 【亀徳小学校】
松山 譲 教諭

まちの話題



ガイドを務めた4名（前列）と参加選手の皆さん

手々小中、合宿選手招きわれんきやガイドツアー

手々小中学校の児童生徒による「われんきや（子ども）ガイド」ツアーが、徳之島で合宿中のダイソー女子駅伝部とキャンノニアスリートクラブ九州の選手を招き、2月9日に手々集落内でありました。児童生徒が自ら考えて様々な事柄を学ぶ「総合的な学習の時間」を使って学習した、地域の史跡や動植物などを、集落内を巡りユーモラスに紹介。児童生徒が趣向を凝らし作り上げた完成度の高いガイドの様子に、選手の皆さんも笑ったり驚いたりと楽しそうに参加していました。



学生29名と教員等関係者6名の計35名が来島

桜美林大学と連携し地域活性化プロジェクト始動

東京都町田市にある桜美林大学（ビジネスマネジメント学群）の学生や関係者35名が初来島し、2月5日から10日にかけて徳之島に滞在。本町と連携した「地域活性化プロジェクト」活動が行われました。本プロジェクトは、大学側が持つ産官学連携の様々なノウハウを用いた支援により地域振興を目指すもので、今回は町内の企業や農家、行政へのヒアリングなど、徳之島の現状を知る実地活動が行われました。また2月6日には学生主体の「プチオープンキャンパス」も開催されました。



インターンシップ参加高校生による成果発表



亀徳小児童による島口劇「秋津港の砂糖積み」

島われんきやの祭典、3年ぶりに児童生徒が発表

「第5回島われんきやの祭典」が2月18日、町生涯学習センターで開催されました。大島地区文化協会連絡協議会が定める「方言の日（2月18日）」にちなんで開催されている同祭典。町立小・中学校の児童生徒を対象とした島口川柳作品（※広報紙2023年3月号掲載）、青少年育成町民会議絵画コンクール作品（※本紙表紙掲載）の表彰や、亀徳小学校、尾母小中学校の児童生徒による三味線や島口劇の舞台発表が披露されました。また、昨年8月に関東・関西の企業を訪問し行われた「町インターンシップ教育事業」の参加者による成果発表も行われました。



島口川柳優秀作品を児童・生徒が読み上げ発表

JP アセット証券(株)硬式野球部【東京都】2月3日～8日



上武大学硬式野球部【群馬県】2月10日～21日



愛知工業大学名電高等学校硬式野球部【愛知県】2月23日～28日



TDK硬式野球部【秋田県】2月20日～3月4日



2月上旬から3月初旬にかけ、本町で学生・社会人硬式野球部の春季キャンプが行われました。町は歓迎セレモニーで各チームを出迎え、民間有志や町から豚肉やたんかんなどの特産品を贈呈しました。

JPアセット証券は本町での初キャンプ。町内の飲食店経営者と同部との縁で徳之島来島が実現しました。

昨年の全日本大学野球選手権で準優勝を果たした上武大学は、12回目の本町でのキャンプ。3年ぶりの実施となり、小学生や高校生を対象に野球教室も行われました。

昨年夏の甲子園でベスト8と素晴らしい成績を残した甲子園の強豪校、愛知工業大学名電高校は3年ぶり4回目の合宿。徳之島町と伊仙町の野球スポーツ少年団の子どもたちを対象とした野球教室が開催され、子どもたちは甲子園で活躍したあこがれの高校球児と生き生きと野球を楽しみました。

TDK硬式野球部は、本町で5年連続5回目の合宿。天城町で合宿を行ったHonda熊本硬式野球部とのオープン戦も行われ、社会人野球強豪チームの熱い戦いが繰り広げられました。

南大島保護区保護司会研修会、徳之島町で実施



徳之島町会場へ参集した保護司や関係者の皆さん

南大島保護区（徳之島、沖永良部島、与論島）の保護司が参集し、「令和4年度南大島保護区保護司会研修会」が2月14日、町生涯学習センターでありました。同研修は南大島保護区内で年3回実施。今回は徳之島町が会場となり、鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所の須ヶ牟田主任官が講師となり研修。更生保護活動への識見や技術等の向上のため、活発な意見交換が行われました。保護司の皆さんは非行や犯罪の防止、罪を犯した人の立ち直りを支える等の活動をボランティアで行っています。

町社会福祉協議会松山さんへ厚労大臣表彰



表彰状を手にする松山さん

本町社会福祉協議会の松山美年子さんが、社会福祉事業従事功労者への厚生労働大臣表彰を受賞。3月1日、町役場で表彰伝達式があり、幸野副町長より表彰状が伝達されました。松山さんは平成7年（1995年）から現在まで、本町社会福祉協議会の職員として、27年以上にわたり、地域福祉の推進や共同募金活動、ボランティア活動等を行い地域福祉の向上に尽力。その顕著な功績が認められ、今回の受賞となりました。松山さんの今後ますますのご活躍が期待されます。

ふるさと納税活用し島内小学生が芸術鑑賞



4年ぶりとなった劇団四季の徳之島公演

劇団四季のファミリーミュージカル「人間になったがった猫」が2月28日、町文化会館でありました。今回の芸術鑑賞事業は徳之島三町がふるさと納税の基金を活用して実施。徳之島での公演は4年ぶりとなりました。公演は午前と午後の2回あり、徳之島三町の小学生約800人が鑑賞。コロナ禍以前に行われていたロビーでの出演者による児童のお見送りは実施できませんでした。が、緞帳の幕が降りた後もサプライズのカーテンコールが繰り返され、会場は大きな拍手に包まれました。

宝くじおしゃべり音楽館、思い出の映画音楽を堪能



聴き応えたっぷりだったオーケストラコンサート

「宝くじおしゃべり音楽館」思い出のスクリーンミュージック」公演が3月4日、町文化会館でありました。徳之島町新庁舎落成記念事業として実施された同公演。満員御礼となった当日は、春風亭小朝さんによるトークや、小原孝さんによるピアノの弾き語り、壮大なオーケストラ演奏、歌手の島田歌穂さんによるミュージカルの名曲などが披露され、魅力的な出演者によるバラエティに富んだ内容に、会場からは惜しみない拍手が送られました。

まちの話題



ハノイ市チュウヴァンアン中学校と交流

町立東天城中学校と、ベトナムハノイ市のチュウヴァンアン中学校との交流授業が3月7日、両校をオンラインでつなぎ実施されました。授業はソフトバンク株式会社と本町との連携協定による取組みの一環。今年は日本とベトナムの外交樹立50周年にあたり、関係者の縁もつながり交流が実現しました。両校の生徒たちは自国・地域の文化やそれぞれの中学校での過ごし方を英語と日本語を交えてお互いに紹介。クイズを出し合い知識を深めるなど、和気あいあいとした様子で交流しました。

東天城中、ベトナムの学生とオンライン国際交流



(前列右2人目から) 東田さん、中村さん、吉田さん

徳之島町自衛隊入隊者壮行会が3月6日、町役場でありました。壮行会には、陸上自衛隊へ入隊する東田悠志さん(18) 亀徳 Ⅱ、中村将英さん(18) Ⅱ花徳 Ⅱ、陸自高等工科学学校へ進学する吉田吾桜さん(15) Ⅱ母間 Ⅱとその保護者が出席。高岡町長の祝辞に続き、浜田靖一防衛大臣、塩田康一鹿児島県知事からビデオメッセージが寄せられました。壮行会の最後には入隊者それぞれが決意の言葉を述べ、国防の道へ進む決意を新たにしました。

自衛隊入隊者壮行会、本町から3名が国防の道へ



講師の恵上イサ子さん



島の食材を使った調理実習



恵上さんの自著書籍にも掲載の豚飯

「なつかしや家」恵上イサ子さん講師に食育研修

奄美大島の郷土料理店「なつかしや家」の恵上イサ子さんを講師に迎え、3月7日、徳之島町食育リーダー研修会が開催されました。

恵上さんは奄美大島・笠利出身。中学校の校長を定年退職後、奄美の食文化を世界に伝えるべく、2012年に古民家を改築した「なつかしや家」をオープンし、2021年、アジアの豊かな食文化を伝えるレストランのリスト「エッセンス・オブ・アジア」にて、日本からの6店舗に選出。徳之島町においても、東天城中学校で教頭として勤務されました。

前半の実習では「豚飯」「パパイアのサラダ」「黒糖ムース」など、島の食材を活用した郷土料理を調理。

後半は「次世代に伝えたい食べることの大切さ」と題し講演。教職時代、ある学生のために作った一杯のお味噌汁を、その生徒が涙を流しながら食べたことや、貧しい生活の中でも「心の貧乏はさせない」と、懸命に恵上さんを育てた母の話など、「家庭の食は、人の健康な心と体をつくる基本」だと強く共感する、心温まる講演に、会場からは大きな拍手が送られました。

令和5年度 徳之島町 施政方針

3月定例議会が3月7日から3月17日まで開かれ、高岡秀規町長は令和5年度の施政方針を述べました。その内容を抜粋して掲載します。

はじめに

令和5年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ84億453万円となっており、前年度と比較しますと5・2%増となっており、歳入歳出の主な事柄としては、東天城中学校建設事業、(仮)観光拠点施設(道の駅)整備事業、尾母4団地新築事業等になります。

それでは、「第6次徳之島町総合計画」に掲げた基本理念『「人・自然・みらい輝く」新たな時代へのまちづくり!』をもとに、本町の目指す将来像「We're OPEN」みらい輝く、とくのみしま町」の実現に向けた、令和5年度事業施策を申し上げます。

令和5年度事業施策

未来を担う子どもを
育み、活力を生み出
すまちづくり

幼児・学校教育の充実

本町では、「持続可能な社会の創り手」を育むために、「GIGAスクール構想」の下で一人一台PC端末、Wi-Fi環境の日常的活用や本町独自の遠隔教育、プログラミング教育などICT教育における学びを充実させ「最先端の学びの町」の実現を目指します。また、部活動の地域移行など新しい時代の教育へ対応するために学校運営協議会や地域学校協働活動を推進します。

学校教育については、北海道教育大学とも連携し「徳之島型モデル」の全国展開をはじめ遠隔合同授業や合同研修会を継続的に実施します。

プログラミング教育の充

実に向けては、「みらい創りラボ」井之川において、小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。

また、語学や国際社会に興味を持つ高校生が夢を描き、夢に挑戦する環境づくりとして「海外語学留学事業」を実施します。

特別な支援や配慮を要する児童生徒に対して適切な対応をするために、特別支援教育支援員の増員や、慶応義塾大学北研究室的遠隔による間接指導や直接指導を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

このほか、幼稚園の年長児から小・中学校の児童生徒を対象に様々な教育活動についてポイントを付与し、ポイントを地域振興券として利用できる「われんきやポイント事業」を新設します。幼児児童生徒の活躍を奨励するとともに、家族での参加を促進することで、家族の中で健康づくり

や家庭学習に対する理解を深め、児童生徒の様々な努力や挑戦を応援し、子育て世帯を支える地域づくりを目指します。

農業の振興

農業の振興については、エネルギー価格の上昇やロシアによるウクライナ侵略等の影響により化学肥料価格が急騰しており、この対策に取組むことが急務となっています。

令和5年度は、農業基盤整備事業の重点的な取組に併せ、土壌診断の実施や有機堆肥の普及促進に努めるとともに、堆肥センターの設備更新や新たな堆肥の開発など、供給体制の再構築を図ります。質の良い、使いやすい堆肥の利活用により、化学肥料の使用量低減に取り組みます。

サトウキビについては、堆肥の増産とその有効利用を積極的に推進し、地力改

善を図るとともに、令和5年度においては、振興計画の目標である5378畧への反収向上を図るとともに、サトウキビの生産拡大に努めます。

園芸については、国庫補助事業等を活用しながら、農業機械や施設の事業導入を推進し、農業用ドローンをはじめとした省力化技術の導入や機械化体系を推進します。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤総合再編整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、また、受精卵センターやTMRセンター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。

ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによるばれいしよの農薬散布やAIを活用した土壌診断等を行い、

超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進します。

水産業の振興

水産業については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、離島漁業の再生に向けた種苗放流や藻場造成等、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を支援します。

商工業の振興

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図り、地域活性化につなげます。

観光の振興

観光振興については、世界自然遺産に登録された自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続的に実施します。おもてなし観光課や徳之島観光連盟、関係団体と連携した観光案内を実施し、町公式のSNSや公式キャラクターである「まぶる君」を活用した、観光PRやイベント情報を発信します。

新たな産業創出と雇用の確保

島内外企業や島内企業、事業者との「共創」を生み出すために整備した「みらい創りラボ」井之川を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・ICT人材の育成・シマ（集落）づくりの基地化を推進します。

ふるさと納税制度の推進による地域活性化

ふるさと納税については、黒糖焼酎や南国フルーツなど徳之島ならではの返礼品を取り入れることにより、寄附件数は増加しています。今後も「美農里館」とふるさと納税の推進を推進すると思ひやり応援推進室との連携を図り、さらなる売上向上に努めます。

支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり

子育て支援・児童福祉の充実

子育て環境の充実に向けては、医療・保育・福祉分野の関係機関と連携・協力しながら、妊娠期から子育て世代への支援に取り組みます。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策については、「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

健康・医療の充実

国民健康保険制度の保健事業では、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着を図り、生活習慣病の発生予防や重症化予防を推進するとともに、特定健診やがん検診の受診、ウォーキング等の健康増進及び予防対策に積極的に取組むことにより、元気なまちづくりを目指します。

高齢者福祉の充実

地域で暮らす高齢者が、いつまでも健やかに住みながら地域で生活できるよ

う、地域支援事業を中心に、社会参加・生活支援・介護予防を一体的に推進します。

新たなボランティアポイント事業に、全年齢層が参加することにより、ボランティア活動・多世代交流の活性化を図ります。

地域福祉の充実

地域福祉ネットワークと連携し、地域福祉アドバイザーの配置等を行うとともに、地域サロン等を充実させることで、高齢者等の生きがいや健康増進を図り、地域福祉の充実に努めます。

豊かな自然を守り、
快適で魅力ある
まちづくり

自然環境・生態系の 保護・保全

豊かな自然環境の保全に

については、外来種の駆除や盗掘盗採のパトロールを強化することで、固有種や希少種の生息環境の保全・改善を図るほか、官民学が一体となったロードキル対策を推進し、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギの保護に取り組みます。

このほか野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成を行うことにより、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

循環型社会の推進

再生可能エネルギーの活用促進として、「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けて、太陽光発電、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの活用について検討を進めます。

林業の振興

本町の森林には、世界自然遺産登録を受けた国立公園に属する地域もあるため、自然環境に配慮した森林の計画的な育成・間伐などを推進します。

地域情報化の推進

本町では総合的・中長期的な視点から、情報化社会に対応した行政サービスの拡充を図るとともに、地域住民の多様なライフスタイルやニーズにあったICTの活用を促進します。

公園緑地の整備

総合運動公園プール施設や多目的広場施設の改修工事を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。その他公園についても、遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康

づくりを支援します。

住環境の充実

(1) 公営住宅

尾母4団地の木造平屋2棟4戸の新築事業を実施することにより、世代のニーズに対応した住宅整備や、安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

港ヶ丘団地においては、2棟12戸外壁改修工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、質の向上を図ります。

空き家活用セーフティネット住宅改修事業では、2件の民間住宅改修資金の助成を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

(2) ごみの減量化

ごみの発生抑制、再利用及び再資源化を推進するために、家庭ごみの取扱いに

関する手引書の配布やポスターによる周知、ごみの減量化と適正処理の推進、ごみに関するホームページ等による情報を発信するなど、リサイクルの推進によるごみの減量化に取り組めます。

(3) 北部地区

空き家活用事業として、貸主への普及啓発を継続しながら、借主（移住者等）へのアプローチを実施し、空き家の利活用、移住・定住促進の確立を目指します。

学び合い、育て合い、
笑顔きらめく
社会づくり

生涯学習・生涯スポーツ 活動の振興

令和5年10月7日から特別国民体育大会が鹿児島県内で開催されます。本町においても6月18日にデモンストラクション競技とし

て、ふれあいグラウンド・ゴルフ競技、7月31日には炬火リレーを開催します。両イベントを通じて、町民が大会の果たす役割やスポーツの意義について考える機会づくりを推進するとともに、生涯スポーツの気運醸成を図ります。

青少年健全育成の推進

青少年育成については、本町の子宝を大切にする風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

インターシップ教育事業では、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、首都圏の大手企業などへの訪問や職場体験を行います。

家庭教育の推進には、家庭・学校・地域の連携が必要であることから、家庭教育支援員を中心として、親

子体験講座や子育てサロンを実施することにより家庭教育の推進に努めます。

また、「地域学校協働活動」を推進し、地域と連携した学びの機会や家庭教育を支援します。

郷土文化の継承・活用

町誌編さん事業で刊行した『自然編』『民俗編』『通史編』の内容を精選し、写真やイラストなどの視覚資料を豊富に掲載した『簡易版』（仮称）を刊行します。奄美群島日本復帰70周年にあたり、復帰運動に関するパネル展の実施や、体験学習講座を開設するなど、郷土の自然や文化、歴史に対する理解を深められるよう取り組みます。

男女共同参画社会の推進

性別に関わらず一人の人間として、お互いの人権を尊重することの大切さを、

一人でも多くの町民に理解してもらうため、広報紙やパンフレットでの啓発を行うほか、セミナー等も開催するなど、着実な施策の実施に努めます。

安全・安心で
持続可能な
まちづくり

計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進については、法務局や関連機関と連携を図り、地籍調査進捗率の向上に努めます。

農地においては、農地中間管理機構の活用を推進し、担い手農家や新規就農者への農地の集積を図ることににより、遊休農地の解消と農地中間管理事業集積率向上を目指します。

道路・交通網の整備・充実

主要町道亀津19号線の道

路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横3号線の用地買収や建物補償、工事を進めます。

今後各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を促進します。

交通安全の推進

地域や学校、警察署など関係機関と連携し、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化を図ります。

上下水道の整備

令和5年度は亀津浄水場の設備整備や配管工事を行います。また、徳之島第一浄水場の電気設備更新事業と花徳・轟木地区のろ過ポンプ更新事業を計画することにより、安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりとして、管路工事の実施を亀津小学校周辺で行います。下水道区域外では、合併浄化槽の普及啓発に努め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

地域防災、消防・救急の充実

新たに整備したデジタル式防災行政無線については、屋外拡声器の聞こえづらい地域の解消に努めます。

また、常備消防体制の整備や消防団員の確保により、町民の自助・共助の意識の向上を図ります。

さらに救助訓練施設の整備及び資機材・車両の更新を図ることにより、高度で専門的な知識・技術を備えた救助隊員の育成に努めます。

絆を育み、ともに

考え行動する

まちづくり

地方自治、地域コミュニティ形成の推進

各集落の嘱託駐在員と連携・協力を図り、徳之島地区消防組合や消防団、自主防災組織との連携を強化することにより安心して生活できる集落の実現に努めます。

行財政運営の効率化

徳之島町行政改革大綱を基に、中期的な視点と目標を持って、財政の健全化をはじめとする、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めます。また、各種事業を実施する中でPDC Aサイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費

用対効果の高い事業を推進します。

広域連携の推進

本町においても、奄美群島の世界自然遺産登録等を好機と捉え、効果的・戦略的に事業を実施することにより、ビジョン実現に向けたさらなる施策の展開に努めます。

防犯体制の充実

防犯意識の高揚を図り、防犯カメラの設置や防犯灯の設置補助を実施することにより、防犯および青少年健全育成に努めます。

むすびに

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり早3年が経過しました。この間、医療従事者をはじめ、関係者や町民の皆様には、感染

症対策にご協力をいただいたことに、深く感謝を申し上げます。政府は5月から、新型コロナウイルスの感染症の分類を、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しています。新型コロナウイルスの終息を願うとともに、今後も新たな感染症等に関する対策については、継続的に体制の構築に努めます。

また、本年は「奄美群島日本復帰70周年」、「奄美群島振興開発計画（令和元年～5年度）」の最終年度、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の策定年度、そして「徳之島町新庁舎落成」等、あらゆる面で節目を迎えます。私自身においても、4期16年の節目の年であり、初心に返る気持ちと新たなスタートの年であると身が引き締まる思いです。

政府は新たな地方創生の取組として、幅広くあらゆる分野での地方の社会課題

解決や魅力向上に資する先駆的な取組を支援・推進するとしています。

また、環境面については、2050年カーボンニュートラルの実現や地域循環共生圏づくりに向けた取組を推進しています。

広い視野を持ち、ICT・IoT・AI活用やDX化に対応する人材育成としての「最先端の学びの町の教育」と、土づくりや堆肥の有効活用、有機栽培などにみられる原点に還りゆく「農業の振興」、そして

結いの心「地域コミュニティ形成」の必要性を改めて強く痛感するところです。その観点から、次期「奄美群島成長戦略ビジョン2033」には、本土との格差を解消する教育環境の構築「教育及び文化の振興」と幅広い分野での「農業の振興」、「デジタル技術を活用した地域課題の解決」、「移住及び定住等の促

進」、「自然環境の保全及び再生に関する事業」、「沖縄との連携強化」について盛り込むよう取組みました。

私たちの先人から受け継いだ豊かな恵みを生み出す自然環境と、自然との共存の中で誕生した伝統文化を守りつなぎつつ、「新たな時代へのまちづくり」を推進してまいります。

「We're OPEN」～みらい輝く、とくのしま町～開かれた未来へ、経済・社会・環境の統合的な取組を推進することにより、持続可能な徳之島町の構築に全力で取り組むことを申し上げます。そして、施政方針とさせていただきます。



町マスコットキャラクター
『まぶーる君』

使用する前に確認を



離島航空割引カードの有効期限について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114



離島航空割引カードを使用される予定のある方は、カードの有効期限を必ずご確認ください。飛行機や船に搭乗する際には、離島航空割引カードの提示が必要です。有効期限が切れている場合は通常料金となりますので、ご確認の上、写真（上半身、縦3cm、横2.5cm）及び運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類を持参いただき、更新・再発行の手続きを行ってください。

（※年末年始や土・日・祝日は、カードの更新・発行などはできません。）



奄美大島年金事務所からのお知らせ



年金相談所の開設について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114

以下の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 日時＝令和5年4月19日（水）午後1時45分～5時、
4月20日（木）午前9時～正午
- 場所＝町役場3階会議室
- 相談内容＝10年短縮による年金請求のこと、国民年金、
厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること



施設園芸農家を目指しませんか



農業研修生を募集します（第3期生）

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1150

気象条件に左右されにくい施設園芸農家を育成し将来の担い手とするため、町の農業研修生を募集します。園芸作物の基本的な栽培方法や管理作業等を学びます。お申込みや詳細な内容は、農林水産課までお問い合わせください。

- 対象者（募集定員は2名です）
 - ・施設園芸志向者、新規就農者で、就農した際に農協部会に加入できる45歳までの方
 - ・研修期間終了後、徳之島町で5年以上営農が実施できる方
- 研修場所＝徳之島町農業研修施設内（徳之島町花徳765番地）
- 研修期間＝2年間
- 募集期限＝令和5年6月末まで（※定員となり次第終了）

令和5年5月24日までに申請を



軽自動車税の減免について

問 税務課 ☎ 0997-82-1117 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

身体障害者手帳、戦傷者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、申請に基づき軽自動車税が減免される場合があります。減免を希望する方は、令和5年度の納付書が届いた後、納付期限の7日前までに必ず申請してください。

令和5年度の軽自動車税の減免申請受付期限は、令和5年5月24日までです。期限を過ぎた後は減免申請が受け付けられません、あらかじめご了承ください。

●手続きに必要なもの

- ①当初軽自動車税通知書（4月下旬ごろ発送予定） ②障害者手帳 各種（原本）
- ③運転免許証 ④車検証（車検年月日が期限切れでないもの、原本）
- ⑤印鑑（認め可） ⑥減免申請書（減免申請書は役場税務課、または花徳支所にあります）

※減免できる台数は一台に限ります。

※普通自動車税を減免申請している方は軽自動車税の減免はできません。

※令和5年5月24日の期限を過ぎての申請はできません。

ご不明な点など、児童福祉係へご相談ください



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1115

《児童扶養手当》

父親または母親がいない家庭や、父親（母親）が、一定の障がいの状態にある家庭等の児童を監護している母（父）、または母（父）にかわってその児童を扶養している人に支給されます。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童
または20歳未満で心身に障がいのある児童



《特別児童扶養手当》

精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または、父もしくは母に代わって児童を養育している人に支給します。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

20歳未満で精神又は身体に障がいのある児童

※ただし、日本国内に住所がない児童、児童福祉施設等〈保育所、通所施設等を除く〉に入所している児童は対象となりません。

対象の方は申請を



固定資産税の減免について

問 税務課 ☎ 0997-82-1117 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

家屋が火災等の災害及び台風等の自然災害で被害にあった場合や、生活保護を受けている場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。減免を希望される方は、税務課または花徳支所で申請を行ってください。

申請の期限が各納期限の 7 日前までのため、期限を過ぎて申請した場合、その納期分については減免が適用されませんのでご注意ください。

※減免の期間は申請年度の課税分のためのため、毎年手続きが必要です。

※生活保護の受給者で減免を受けようとする方は、固定資産税の各納期限の 7 日前までに必ず申請してください。申請の際は窓口にある申請書のほか、生活保護受給証明書の添付が必要です。

※諸事情等により期間中に窓口での手続きが困難な方は、税務課または花徳支所へご連絡ください。

児童福祉医療制度についてのお知らせ



子ども医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度について

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1115

《子ども医療費助成制度》

子どもの疾病の早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るために保険適用医療費を負担する制度です。医療費の助成を受けるためには申請手続きが必要となります。

●子ども医療費助成対象者

【住民税課税世帯】未就学児（小学校入学前の子ども）

【住民税非課税世帯】18 歳年度末まで

《ひとり親家庭等医療費助成制度》

児童を養育している父、母または養育者とその子ども（18 歳年度末まで）が健康の保持増進を図るために保険適用医療費を負担する制度です。医療費の助成を受けるためには申請手続きが必要となります。

●ひとり親家庭等医療費助成対象者

- ・児童（18 歳年度末まで）※但し、児童に一定の障害がある場合は 20 歳の誕生日前日まで
- ・児童を養育している父、母または養育者

○子ども医療費およびひとり親家庭等医療費の手続きに必要なもの

①印鑑 ②助成対象者の健康保険証（国民健康保険の方は省略可） ③受給者名義の預金通帳

④令和 4 年度所得課税証明書等（前年の 1 月 1 日時点の住所地の市町村にて取得されたもの。

ただし、徳之島町で確認の取れる方、又は児童手当を受給されている方は省略できる場合があります。）

前年度（令和4年度）から継続して特別徴収（年金天引き）の対象となる方へ



国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について

問 税務課 ☎ 0997-82-1117

前年度（令和4年度）から継続して特別徴収（年金天引き）の対象となる方へ、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料についてのお知らせです。

- 令和5年の4月・6月・8月の特別徴収（仮徴収分）は、令和5年2月に年金天引きされた特別徴収額と同額となります。
- 仮徴収（4月・6月・8月）と本徴収（10月・12月・2月）の差が大きくなるようにするために、6月・8月の保険税（料）を調整する場合があります。対象となる方には通知書を郵送しますのでご確認ください。
- 6月に保険税（料）を本算定し、国民健康保険税、介護保険料の通知書を郵送します。
- 後期高齢者医療保険料の通知書は7月に郵送します。

国民健康保険 学生用被保険者証の申請



マル学被保険者証の切り替えについて

問 健康増進課 国民健康保険係 ☎ 0997-82-1116

鹿児島県国民健康保険被保険者証		学
有効期限 令和5年4月1日～令和6年3月31日		※ここに学と記載されている方
記号	徳国保番号 〇〇〇〇〇	
氏名	国保花子	
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
適用開始日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名	国保太郎	
住所	〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇〇	
保険者番号	461277	
交付者名 徳之島町		

町外の学校で修学する為に家族と離れて暮らしている方の「学生用被保険者証」が、3月末の有効期限となっております。次年度発行分（4月1日～7月末期限）につきましては、従来通り申請交付となりますので、下記書類等をご持参のうえ本庁又は花徳支所窓口で申請してください。

また、8月以降の被保険者証については今回申請された方に限り、全世帯一斉更新（7月中旬予定）の際に送らせていただきます。

ます。なお、すでに卒業されている場合は、国民健康保険係への届出が必要となりますので、ご注意ください。

■持参するもの ①在学証明書 ②住民票の写し（住所の変更がある場合） ③印鑑

「申告」はお済ですか？

国民健康保険税納税義務者（世帯主）及びその世帯に属する家族は、前年中（令和4年1月～令和4年12月）の収入の有無に関わらず必ず申告が必要です。申告（世帯全員）がされていない場合は、保険税の軽減や入院時の医療費及び食事代の負担額の減額が受けられません。お早めの申告をお願いします。また、令和5年1月2日以降に徳之島町に転入された方は、前年の所得金額が不明のため、前住所地に所得照会をして、後日所得金額が判明すれば保険税が変更されることがあります。

令和5年4月26日（水）までにご連絡ください



令和5年度徳之島町合同金婚式の対象者調べについて



問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

昭和48年にご結婚されたご夫婦を対象に、令和5年度合同金婚式の開催を予定しています。対象になっている方は、合同金婚式への参加の有無に関わらず、令和5年4月26日（水）までに、介護福祉課かお住まいの地域の区長、または地区高齢者クラブ会長へご連絡ください。

- 金婚式対象者＝昭和48年に結婚したご夫婦
- 開催予定期日＝令和5年5月26日（金）

事故などで国民健康保険を使ったら届出が必要です



第三者行為（交通事故など）の届出について

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合は、相手方が医療費を負担すべきものです。しかし、速やかに負担してくれないなどのやむを得ない場合は、国民健康保険でお医者さんにかかることができます。その際には必ず健康増進課国保係に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

【届け出に必要な書類】※届け出の様式は、健康増進課にあります。

- ①第三者行為による傷病届 ②交通事故証明書 ③事故発生状況報告書
- ④念書（被害者） ⑤誓約書（加害者） ⑥示談書（示談が成立している場合のみ）

●「第三者行為による傷病」とは？

交通事故など第三者（本人以外の他人）の行為によって被ったケガや病気のこと、交通事故以外にも、「けんか」や「他人の飼っている犬に咬まれた」場合などが、第三者行為にあたります。

●なぜ届け出が必要なの？

交通事故など第三者行為によって負傷した場合、本来その治療費は、相手方が過失割合に応じて負担すべきものです。第三者行為による負傷でも、国民健康保険を使って治療を受けることができますが、この場合、相手方が負担すべき治療費を保険者（徳之島町）がいったん立て替えます。そして、後から、立て替えた治療費（医療費）を相手方に請求することになります。

請求の際には相手が誰なのか、事故はどのような状況で起きたのか等を詳しく知る必要がありますので、国民健康保険を使った方からの届け出が義務付けられています。

●示談の前にご相談ください

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えなくなる場合があります。必ず示談の前に健康増進課国保係に連絡をお願いします。

休館日や資料調査依頼等



郷土資料館からのお知らせとお願い

問 徳之島町郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

～休館日等のお知らせ～

【開館時間】 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

【入館料】 無料

休館日	4月	3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)
	5月	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
	6月	5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録等(日記、帳簿、手紙、写真)について、貴重な資料かどうかお調べになりたい方は郷土資料館までご連絡ください。
- 倉庫や押し入れを掃除した際に、銃砲刀剣(刀、槍、火縄銃、拳銃など)を発見した場合は、徳之島警察署か鹿児島県教育庁文化財課(☎ 099-286-5255)へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを作ったり、調査研究や映像の撮影などを行う場合は、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に県文化財課又は徳之島町郷土資料館までご確認ください。
- 埋蔵文化財と思われるものを発見した際には、現状を変更することなくご連絡ください。

～畑かん受益地の皆様へ～

スプリンクラーを無料で設置しませんか？

ご自分の農地が畑かん受益地かご確認いただき、申請をご検討ください。まずは耕地課(☎ 0997-82-1170)へお問い合わせください！

<実施地区中だと>

〈スプリンクラー工事費〉

単価
(10a
当たり) **0円**

〈水利用料金(※普通畑)〉

単価
(10a当たり/1年) **5,000円**

※水利用は、高齢または営農状況等の理由により休止・停止も可能です。

<地区終了後は・・・>

〈スプリンクラー工事費〉

単価
(10a
当たり) **70～100万円**

〈水利用料金(※普通畑)〉

単価(10a当たり/1年) **5,000円**

畑総事業 実施地区

- 第一尾母1期地区(亀津・白井)
- 第一尾母2期地区(尾母)
- 第二尾母2期地区(亀津・亀徳)
- 徳之島北部地区(山・手々)
- 第一花徳地区(花徳)
- 第一母志地区(母間)
- 第二下久志地区(下久志)
- 第二南亀地区(亀津)

公共下水道事業認可区域が広がります！



本町では、生活環境の改善と河川や海域の水質保全を目標に、人口集中地区である亀津地区において公共下水道の整備計画を進めてまいりましたが、令和5年4月1日付けで、事業認可を変更し、事業区域が広がることとなりました。

今回の認可区域は、左の図に赤色で着色した箇所約34haで、令和5年度から令和9年度までの計画で順次整備を進めていく予定です。

認可区域では、合併処理浄化槽設置整備事業は適用されません。詳しくは建設課下水道係へお問い合わせください。

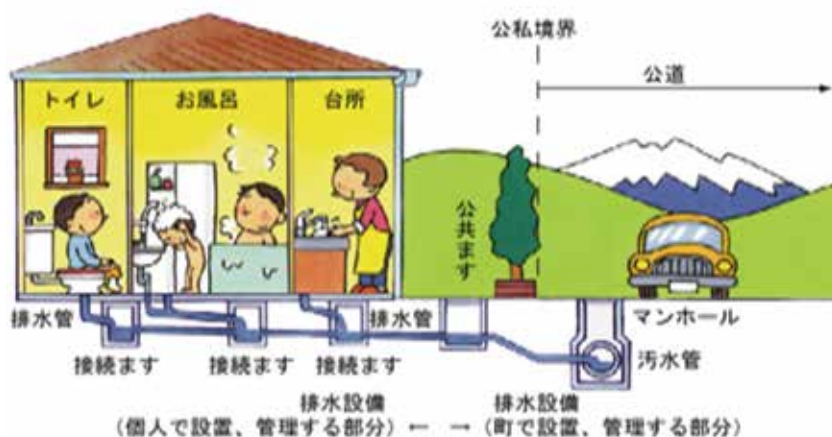
徳之島は世界自然遺産に登録され、本町は持続可能なまちづくりを目指すSDGs未来都市に選定されました。

私達が暮らす地域の川や海などの自然環境を守り、未来の子どもたちに残していきたいと思います。

住民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

**【お問い合わせ】
建設課 下水道係
☎ 0997-82-1155**

排水設備の仕組み



特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

精神または身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の生活を向上させるために支給される手当です。

ただし、福祉施設に入所している方や3ヶ月を超えて入院している方は、支給の対象外となる場合があります。

また、受給資格者、配偶者、扶養義務者の前年の所得額によつては、その年の8月から翌年の7月までを一つの期間として支給を停止する場合があります。

●特別障害者手当(20歳以上の方)
月額2万7980円

(令和5年4月改定)

●障害児福祉手当(20歳以上の方)
月額1万5220円

(令和5年4月改定)

詳しくは県徳之島事務所福祉課までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 鹿兒島県徳之島事務所福祉課

☎09971

82-0233

町誌編さん室の

島のむんがたり

出土品と伝世品
―伝世品からわかること―

遺跡の発掘調査では、当時の人々が生活で使用していた土器や陶磁器、石器、貝製品、骨製品などが、ほとんどの場合において破片で見つかります。このように、

土中や遺跡から発見された古代の遺物を「出土品」といいます。

一方で、古くから大切にされ、世代を越えて現代に伝わったものを「伝世品」といいます。これら

の中には、当時の皇帝、王、貴族という特別な身分の人や地域の有

力者が持っていた貴重な品もあります。

徳之島町郷土資料館にも、「掟大八酒器一式」と呼ばれる伝世品が展示されています。十数年前までは、徳之島町手々集落のある家で代々大切に保管されていたもので、2017年に徳之島町指定有形文化財となりました。

掟大八酒器一式は、青磁の皿が3枚、中国の景德鎮で作られた水注と小杯で構成され、特に重要なものは、「ケンディー」と呼ばれる水注です。この伝世品にまつ

る伝承があります。

今から約450年前、武勇に優れ、城作りの名人といわれていた手々の有力者、「掟大八」という人物がいました。掟大八は、琉球国王の居城である首里城を拡張する工事で見事な働きをし、褒美として「ケンディー」と呼ばれる水注をもらいました。これは中国の

景德鎮窯で、今から約500年前に作られたものです。

ケンディーと呼ばれる水注は、鹿兒島県や沖縄県の中世の遺跡ではほとんど出土せず、伝世品として残っている例もほとんどありません。もしかすると、琉球国王は、掟大八という人物を徳之島の中でも重要な人物と思っていたのかもしれない。

ケンディーはお正月の一週間の間だけ使われ、それに入れたお酒を「チカラオミキ」として、正月に訪ねてきたお客さんに振る舞ったようです。ケンディーをもらった掟大八の特別な力を分け与えたかったのかもしれない。

当時の生活の様子をうかがい知ることができる「出土品」。有力者間の力関係などが見えてくることもある「伝世品」。どちらも歴史や文化を理解する上で欠くことのできない、歴史的遺産です。

(郷土資料館 大屋匡史)

問 郷土資料館

☎0997182-2908



掟大八酒器一式 (右上の水注がケンディー)

お知らせ

パスポートの



手続きが変わりました。

令和4年の旅券法令改正により、令和5年3月27日から、主に以下の点が変わりました。

申請書が新しい様式に！



パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。※令和5年3月27日以降は古い申請書は使用できません。

戸籍謄本のご用意を！



新しくパスポートを申請する場合は、戸籍謄本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません。

6か月以内に受け取りを！

6か月以内！

新しいパスポートが発行され、6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

※令和5年3月27日以降に申請したパスポートに適用されます。

査証欄が少なくなったらパスポートの申請を！



パスポートの査証欄を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

詳しくはこちらの情報をご確認ください。

旅券課トップページ

外務省 パスポート



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>



パスポートを更新し、新しいパスポートを受け取る時は、必ず古いパスポートを持ってきてね。



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。

本を読んで、
人生を豊かに



『老人ホテル』

原田ひ香／著〔小説〕

生活保護大家族から逃げてきたキャバ嬢は、不動産投資家の綾小路光子と知り合った。数年後、訳あり老人が長逗留する古びたビジネスホテルにひっそり暮らす光子と再会し、生きるノウハウを学ぶことになるが…。



『よくわかるみんなの救急』

坂本哲也／著〔一般書〕

救急車が来るまでの間に役立つ、けがや急病についての知識と応急手当の方法を、やさしく説明。災害への備えと心がまえ、救急車や救急医療体制のしくみについても取り上げる。書き込みページあり。



『きみと真夜中をぬけて』

雨／著〔小説〕

家から歩いて5分ほどのところにある公園。そこは、不登校の私がいつも夜を過ごす場所だった。ある夜、公園で同い年の男の子と知り合い、夜をともに越える友達となる。彼と出会い、何気ない日々が愛おしくなって…。



『わごむいえです』

杉原やす／作・絵〔絵本〕

いつもほっとかれて、知らんぷりをされるわごむは、家を飛び出しました。新しいおうちを探すことにしたのですが、三輪車にひかれたり、猫におそわれたり、筋肉お兄さんに引っ張られたりと散々な目に…。

☆職員おすすめ本☆



『もの忘れしなくなる! 脳の使い方事典』

加藤 俊徳／著〔小説〕

顔はわかるけど名前が…。さっきまで手に持っていたのにどこに置いた? 車を乗ってきたのにどこに駐車したっけ? など、ドキッとするような…私にもある! ある!

る! もの忘れの理由と対策法を脳の名医がアドバイスと、脳を成長させるトレーニングを掲載している本です。

4月の図書館展示

- ・徳之島ガイド
- ・奄美絵本
- ・新生活応援フェア



《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

お知らせ

○定例おはなし会

あかちゃんおはなし会 4/2 (日) 午後2時30分～
毎月のおはなし会 4/8 (土) 午後2時30分～

○イベント

子ども読書の日おはなし会

【日時】4/22 (土) 午後2時～午後3時30分
【場所】町生涯学習センター2階
【内容】パネルシアター、エプロンシアター等
親子で工作 (昔のおもちゃで遊ぼう)

本のリサイクル市 4/21 (金) ～4/30 (日)

【場所】町生涯学習センター1階ロビー

《4月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】1日 (土)、25日 (火)

【花徳支所】14日 (金)、23日 (日)

町立保育所・幼稚園の年長さん、むし歯ゼロ達成！

笑顔もピカピカ、歯もピカピカ、4月からはピカピカの一年生！

町立保育所・幼稚園での歯科健診で、44人の年長さんたちがむし歯0（ゼロ）を達成しました。これからも「8020（※80歳で20本以上の歯を保つ）」を目指してがんばってください！



亀津幼稚園まつ組



亀徳幼稚園



亀津幼稚園うめ組



母間保育所



花徳幼稚園



井之川へき地保育所

尾母へき地
保育所

妊婦さん、幼児、一般の方、
3ヶ月以上歯科検診・フッ化物
塗布を受けていないお子さん

【対象者】

【受付時間】 14時～14時30分

○歯科相談

【受付時間】 13時30分～

○母子手帳交付

【場所】 町保健センター

【日にち】 4月20日（木）

母子手帳交付・歯科相談

*母子健康手帳をご持参ください。

でご予約ください。

*前の週の金曜日までに電話

【場所】 町保健センター

【時間】 10時～正午

【日にち】 4月24日（月）

※希望に応じて、パパの妊婦体験もできます

・赤ちゃんのママの栄養と食事（前編）

・ママのお口のケアと赤ちゃんの歯育て

・母乳育児について

・妊娠の経過と過ごし方

《妊娠前期～中期（妊娠27週頃）の心構え》

マタニティクラスのご案内

徳之島町の魅力、Youtube で発信しています！

旅色公式チャンネル



藤原紀香 | 癒しの旅に出よう
鹿児島県 徳之島町へ【旅色 Movie】



平成フラミンゴ



徳之島から直々に呼び出された
アラサーが暴れまくるお話



ぜひご覧ください！

問 おもてなし観光課 ☎ 0997-83-0731
〈徳之島町魅力発信事業・観光プロモーション事業〉

防災行政無線の内容を MBC データ放送・twitter 等で発信しています

徳之島町では、町が放送する防災行政無線の内容を、以下の方法で発信しています。ご不明な点は総務課までお問い合わせください。

- ・ **MBC 南日本放送テレビのデータ放送**：①チャンネルを MBC に合わせ、リモコンの「d」ボタンを押します。
②「徳之島町からのお知らせ」を選択し、決定ボタンを押します。
- ・ **徳之島町公式 twitter**：町公式 twitter にアクセスしてください。（「徳之島町 ツイッター」で検索）
- ・ **徳之島町防災情報メール**：町公式ウェブサイト（ホーム＞防災・防犯＞防災＞徳之島町防災情報メール）からご登録ください。

問 総務課 ☎ 0997-82-1111

徳之島町の現勢

（括弧内は先月との比較）

面積 104.92 km²
人口 9,853 人（-5）
男 4,856 人（-4）
女 4,997 人（-1）
世帯数 4,655 戸（+3）
令和5年3月1日現在
※令和2年国勢調査に基づく
推計人口です。

鈴木	富山	福山	基山	山本	木場	林	佐武	出生児
碧七	千葵	煌桜	明咲	彩楓	昂晴	ひかり	陽都	保護者
（おゆうは）	千遼	（緑和）	（裕侑）	（彩伊）	（美悠）	（奈孝）	（美克）	住所
亀	（夏和）	沙也	香佑	乃織	佳将	央俊	波海	
徳	亀	亀	亀	花	亀	山	徳	

◆こんにちは赤ちゃん

戸籍の窓

◆謹んでご冥福を
お祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

住	藤崎	時任	板垣	久林	酒井トヨ子	玉利兵次郎	仲	島田	保	得	武山
博光	勇	正二	雄弼	重治	子	清孝	吾郎	吾郎	キヨ	ツヤ	ハル子
64	78	82	85	93	85	85	72	76	97	94	98
亀	花	花	山	下久志	亀	母	尾	亀	花	花	母
津	徳	徳		津	津	間	母	津	徳	徳	間



※2月届出分のうち、広報紙に掲載可の方のみ掲載しています。